

【公報種別】公表特許公報の訂正
【部門区分】第2部門第6区分
【発行日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【公表番号】特表2018-531186(P2018-531186A)

【公表日】平成30年10月25日(2018.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2018-041

【出願番号】特願2018-518617(P2018-518617)

【訂正要旨】国際特許分類のXMLデータの誤載により下記のとおり全文を訂正する。

【国際特許分類】

B 6 5 D 85/10 (2006.01)

B 6 5 D 75/54 (2006.01)

B 6 5 D 5/44 (2006.01)

B 6 5 D 5/66 (2006.01)

【FI】

B 6 5 D 85/10

B 6 5 D 75/54

B 6 5 D 5/44 M

B 6 5 D 5/44 U

B 6 5 D 5/66 3 2 1 B

【記】別紙のとおり

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ボックスおよび前記ボックスにヒンジ止めされるリッドを含むハウジングであって、
前記リッドが、前部壁を備え、前記リッドの前記前部壁が、内部表面、外部表面および下部端をもち、

前記ボックスが、前部壁を備え、前記ボックスの前記前部壁が、上部端およびアクセス領域をもち、前記ボックスの前記上部端の少なくともいくつかの部分が、前記アクセス領域の少なくともいくつかの部分によって形成される、ハウジングと、

前記ハウジング内に配置され、かつ消費財を収容するための内部容積を少なくとも部分的に画定する内側パッケージであって、前記内側パッケージが、第一の層および第二の層を備え、前記第一の層が、フラップを備え、前記フラップが、前記リッドの前記内部表面に取り付けられ、前記フラップが、前記第二の層の密封領域に取り外し可能に取り付けられて、前記リッドを開閉することにより前記内側パッケージを開閉するように構成される、内側パッケージと、

前記ボックスの前記前部壁の前記内部表面と前記内側パッケージの前記前部壁の前記外部表面との間に位置付けられるインサートであって、前記インサートが、上部端をもち、前記インサートの前記上部端が、前記アクセス領域を介してアクセス可能であり、前記容器が閉じられる時に、インサート全体が、前記リッドの前記下部端の下に位置付けられる、インサートとを備える、消費財のための容器。

【請求項 2】

前記アクセス領域が、半円形状、円形状、楕円形状、半楕円形状、三角形形状、長方形形状、方形形状、不規則形状、またはそれらのいくつかの組合せである、請求項 1 に記載の容器。

【請求項 3】

前記アクセス領域が、虚弱線および引きはがせる部分をもつ前記前部壁の部分を含む、請求項 1 に記載の容器。

【請求項 4】

前記引きはがせる部分が、前記インサートと共に前記容器から取り外される、請求項 3 に記載の容器。

【請求項 5】

前記引きはがせる部分が、前記インサートに貼り付けられる、請求項 4 に記載の容器。

【請求項 6】

前記引きはがせる部分が、前記インサートに貼り付けられず、前記インサートとは別に前記容器から取り外される、請求項 5 に記載の容器。

【請求項 7】

前記引きはがせる部分が、前記内側パッケージの前記第一の層の前記フラップ、前記容器の前記リッド、またはその両方に貼り付けられる、請求項 3 に記載の容器。

【請求項 8】

前記容器が初めて開かれる時に、前記引きはがせる部分が取り外される、請求項 7 に記載の容器。

【請求項 9】

前記ボックスの前記上部端が、前記アクセス領域を形成する半円形部分を含む、請求項 1 に記載の容器。

【請求項 10】

前記アクセス領域が、前記ボックスの前記上部端から下方へ 10 mm 以下延びている、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の容器。

【請求項 11】

前記アクセス領域が、前記ボックスの前記上部端に沿って 20 mm 以下延びている、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の容器。

【請求項 12】

前記内側パッケージによって画定される前記内部容積に収容される消費財をさらに備える、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の容器。

【請求項 1 3】

前記消費財が喫煙物品である、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の容器。

【請求項 1 4】

請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の容器のうちの少なくとも 1 つを備えるカートン。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、アクセス可能なインサートを含む消費財のための再密封可能な容器に関連する。この容器には、紙巻たばこなどの細長い喫煙物品のための容器としての特定の用途がある。

10

【背景技術】

【0002】

連通の手段としてインサートを使用することが、産業分野において一般的である。

【0003】

WO 2015/011621 は、インサートを含む再密封可能なパックを示すが、そのインサートは、リッド上にオフセットシールを反映する形状（その上部において）をもつ。インサートの反映した部分は、それによってインサートとのアクセスをもたらすタブを提供する。そのような構成は、容器および容器を抜本的に変更するための方法を要求するであろう。

20

【0004】

WO 2015/045070 は、内側ライナーに容器の前部壁にポケットを形成してインサートを保持するための前部壁にわたるフィンシールを提供する。ポケットは、インサートの寸法を著しく制限する。

【0005】

上述の容器、同様に一般的に利用される再密封可能な容器および特に、自動的に再密封可能な容器に関して、インサートの使用は、インサートのような追加的な構成要素にアクセスするための利用できない空間がないので実行可能でない。

【0006】

30

本発明の 1 つの目的は、外側リッドを開くことおよびインサートへのアクセスに基づいて、内側にシールされたパッケージの自動的な開封および再密封の両方を可能とする容器を提供することである。

【発明の概要】

【0007】

本発明の一態様において、容器が説明される。容器は、ボックスおよびボックスにヒンジ止めされるリッドを備えるハウジングを備える。リッドは、内部表面と、外部表面と、下部端とをもつ前部壁を備える。ボックスは、上部端と、アクセス領域とをもつ前部壁を備える。ボックスの上部端の少なくともいくつかの部分は、アクセス領域の少なくともいくつかの部分によって形成される。容器は、少なくとも部分的にハウジング内に配置され、かつ消費財を収容するための内部容積を少なくとも部分的に画定する、内側パッケージも備える。内側パッケージは、第一の層と、第二の層と、を備える。第一の層は、リッドの内部表面に取り付けられ、かつ第二の層の密封領域に取り外し可能に取り付けられて、容器のリッドを開閉することにより内側パッケージを開閉するように構成されるフラップを備える。容器は、ボックスの前部壁の内部表面と内側パッケージの前部壁の外部表面との間に位置付けられるインサートも備える。インサートは、アクセス領域を介してアクセス可能な上部端をもつ。

40

【0008】

本発明のその他の態様において、容器が閉じた時に、インサート全体はリッドの下部端の下に位置付けられる。いくつかの態様において、インサートのアクセス領域は、ボック

50

スの前部壁の虚弱線およびその虚弱線によって画定される引きはがせる領域を含むことができる。いくつかの態様において、引きはがせる領域は、インサートと共に容器から取り外されてもよく、またはそれは容器に残されてもよい。

【0009】

本発明の様々な態様は、現時点で入手可能であるかまたはこれまでに説明されている容器に対して1つ以上の利点を提供しうる。例えば、本容器は、本発明の時点までは組み合わせることができなかつた、自動的に再密封可能な特徴をインサートの使用と組み合わせる。さらに、本容器により、これらの2つの特徴の組み合わせが可能となるが、内側の特徴である自動的な閉じ込めの適切な機能性を損失しない。

【0010】

本発明は、例えば細長い喫煙物品など、消費財用の任意の適切な容器に適用できる。消費財（例えば、細長い喫煙物品）を、折り畳まれた層状ブランクから形成された容器内に包装することが知られている。例えば、紙巻たばこおよび葉巻たばこなどの細長い喫煙物品は一般に、喫煙物品を収容するボックスと、容器の後部壁を横切って延びるヒンジ線でボックスに連結されたリッドとを有する、ヒンジリッドパック入りで販売される。

【0011】

容器は、消費財を収容するために任意の適切な形状をとりうる。例えば、既に言及した通り、容器は、消費財を収容するボックスに連結される1つ以上のヒンジ式リッドをもつ、ヒンジリッド容器として描写されうるハウジングを備えうる。1つ以上の実施形態で、容器は、外側シェル内に取り付けられた消費財を収容するための内側スライドを持つ、スライド・アンド・シェル容器としうる。容器がスライド・アンド・シェル容器である場合、外側シェルまたは内側スライドは1つ以上のヒンジリッドを含みうる。容器は、厚紙、ボール紙、プラスチック、金属、その他の材料またはその組み合わせを含むがこれに限定されない、任意の適切な材料から形成しうる。厚紙の重さは、約100グラム/平方メートル~約350グラム/平方メートルとしうる。

【0012】

本明細書に記載された容器は一般に、ハウジングと同一または類似した形状を持つことになる。そのため、本発明によるハウジングは、長手方向の直角の端および横断方向の直角の端をもつ直方体の形状とすることができる。別の方法として、ハウジングは1つ以上の長手方向の丸み付きの端、横断する丸み付きの端、長手方向の面取りした端または横断する面取りした端、その他のタイプの端、またはその組み合わせを備えうる。例えば、本発明によるハウジングは以下の特徴のうちの1つ以上を含んでもよいが、これに限定されない。

【0013】

- ・前部壁および後部壁のうちの少なくとも1つの上の1つまたは2つの長手方向の丸みのあるまたは面取りした端。
- ・前部壁および後部壁のうちの少なくとも1つの上の1つまたは2つの横断方向の丸みのあるまたは面取りした端。
- ・前部壁の1つの長手方向の丸み付きの端および1つの長手方向の面取りした端、または後部壁の1つの横断方向の丸み付きの端および1つの横断方向の面取りした端。
- ・前部壁の1つの長手方向の丸み付きの端および1つの長手方向の面取りした端、および後部壁の1つの横断方向の丸み付きの端および1つの横断方向の面取りした端。
- ・前部壁の1つまたは2つの横断する丸み付きの端または面取りした端、および前部壁の1つまたは2つの長手方向の丸み付きの端または面取りした端。
- ・第一の側壁の2つの長手方向の丸み付きまたは面取りした端、または第二の側壁の2つの横断方向の丸み付きまたは面取りした端。

【0014】

ハウジングが1つ以上の丸み付きの端を備える場合、ハウジングを形成するブランクは、組み立てられた容器内でそれぞれの丸み付きの端を形成する3、4、5、6または7本の横罫線または縦罫線を含むことが好ましい。横罫線または縦罫線はハウジングの内側、

10

20

30

40

50

またはハウジングの外側のいずれかとしうる。横罫線または縦罫線は互いに約 0.3 mm ~ 4 mm の間隔をもつことが好ましい。

【0015】

縦罫線または横罫線の間隔は、層状ブランクの厚さの関数であることが好ましい。縦罫線または横罫線の間隔は、層状ブランクの厚さの約 0.5 ~ 約 4 倍であることが好ましい。

【0016】

ハウジングが 1 つ以上の面取りした端を含む場合、面取りした端の幅は約 1 mm ~ 約 10 mm であることが好ましく、約 2 mm ~ 約 6 mm であることが好ましい。1 つ以上の実施形態において、ハウジングは、2 つの明確な面取りが容器の端の上に形成されるように間隔を置いた、3 本の平行な縦罫線または横罫線によって形成された二重面取りを備えてもよい。ハウジングが面取りした端を備える場合、面取りは、容器を形成する層状ブランクにある 2 本の平行な縦罫線または横罫線によって形成されることが好ましい。縦罫線または横罫線は、第一の壁と第二の壁の間の端に対して対称的に配置しうる。別の方法として、縦罫線または横罫線は、面取りが容器の第二の壁内よりもハウジングの第一の壁内に深く達するように、第一の壁と第二の壁の間の端に対して非対称的に配置しうる。

10

【0017】

別の方法として、ハウジングは、例えば多角形（三角形または六角形など）、または楕円形、半楕円形、円形または半円形といった、非長方形の横断断面を持ちうる。

【0018】

本発明による容器は、例えば、紙巻たばこ、葉巻たばこまたはシガリロなど、細長い喫煙物品用のパックとしての特定用途がある。その他の実施形態において、消費財は、たばこを加熱するが燃焼しない物品などのエアロゾル発生物品であってもよい。当然のことながら、その寸法を適切に選択することにより、本発明による容器は、異なる数の従来サイズ、キングサイズ、スーパーキングサイズ、スリムまたはスーパースリムの紙巻たばこ用に設計しうる。その寸法の適切な選択によって、本発明による容器またはハウジングは、異なる合計数の喫煙物品、または異なる配置の喫煙物品を保持するよう設計しうる。例えば、その寸法の適切な選択によって、本発明による容器またはハウジングは、合計 10 ~ 30 の喫煙物品を保持するよう設計しうる。

20

【0019】

喫煙物品の束を収容するだけでなく、容器はさらに、例えば、マッチ、ライター、消火手段、口臭フレッシュまたは電子装置などのその他の消費財を含みうる。その他の消費財は、容器の外側に取り付けられてもよく、容器の中に喫煙物品とともに、容器の別の区画内に収容されてもよく、またはその任意の組み合わせであってもよい。

30

【0020】

開示される容器はハウジングを備える。ハウジングは内部表面および外部表面を有する。ハウジングはまた、後方壁、前部壁および 2 つの側壁を有する。ハウジングはリッドおよびボックスを備える。

【0021】

ハウジングのリッドはボックスにヒンジ止めされ、開位置と閉位置の間で操作されるように適合される。開位置では、消費者はハウジング内に配置された消費財にアクセスできる。リッドは、ハウジングの後方壁または後方壁の上部端を横切って延びるヒンジ線に沿って、ボックスにヒンジ止めされる。ヒンジ線は、例えば、ハウジングの後部壁を形成するパネル内の折り目または横罫線としうる。リッドおよびボックスはさらに、開封線によって画定される。開封線は、リッドとボックスの間の線引きを意味し、これはヒンジ線の一方の端から始まり、ハウジングの右側、ハウジングの正面、次にハウジングの左側、またはその逆の順で横断し、ヒンジ線の他方の端で終わる。

40

【0022】

リッドは、リッド前部壁、リッド左側壁、リッド右側壁、リッド後部壁およびリッド上部壁を含むことが好ましい。リッドは内部表面および外部表面を有する。リッドの前部壁

50

はまた、下部端をもつ。

【0023】

ボックスは、ボックス前部壁、ボックス左側壁、ボックス右側壁、ボックス後部壁およびボックス下部壁を含むことが好ましい。ボックスは内部表面および外部表面を有する。ボックスの前部壁は、上部端をもち、それは少なくとも部分的に閉じられた時にリッドの下部端と接触する。

【0024】

ボックスはまた、アクセス領域を含む。アクセス領域は、一般的にボックスの上部端に沿って位置する。アクセス領域の少なくとも一部分は、ボックスの上部端に少なくとも部分的に沿って配置されることが好ましい。アクセス領域は、ボックスの前部壁の切り抜き部分または刻み目部分を含むことができる。アクセス領域は、別の方法として、一度虚弱線が壊されると取り除かれうるボックスの前部壁の虚弱線および部分を含むことができる。

10

【0025】

いくつかのアクセス領域は、ボックスの前部壁における切り抜き部分、刻み目、または空隙を含むことができる。そのようなアクセス領域は、さらなる作用なしにアクセス領域を介してインサートに出入を許容することによって機能する。そのようなアクセス領域は、実質的に任意の形状を取ることができる。例えば、アクセス領域は、半円形状、円形状、三角形形状、楕円形状、半楕円形状、長方形形状、方形形状、不規則形状、任意の他の形状、またはそれらの任意の組合せをもつことができる。アクセス領域の形状にかかわらず、アクセス領域の上部端は、ボックスの上部端の部分に従い、またはボックスの上部端の部分を構成する。

20

【0026】

いくつかのアクセス領域は、引きはがせる部分として言及される虚弱線によって境界をつけられたボックスの前部壁の虚弱線および部分を含むことができる。虚弱線は、そのようなアクセス領域の形状を画定することができる。そのようなアクセス領域は、虚弱線の穿孔および引きはがせる部分の取り外しを介してインサートにアクセスを許容することによって機能を果たす。そのようなアクセス領域、虚弱線、またはその両方は、実質的に任意の形状を取ることができる。例えば、アクセス領域、または特に、虚弱線および/もしくは引きはがせる部分は、半円形状、円形状、三角形形状、楕円形状、半楕円形状、長方形形状、方形形状、不規則形状、任意の他の形状、またはそれらの任意の組合せをもつことができる。アクセス領域または虚弱線の形状にかかわらず、アクセス領域の上部端（その虚弱線ではなく）は、ボックスの上部端の部分に従い、またはボックスの上部端の部分を構成する。

30

【0027】

虚弱線は利用可能な任意の方法を使用して形成されうる。虚弱線は、機械的切断によって、レーザー光の使用によって、紫外線（UV）エネルギー、赤外線（IR）エネルギー、ガンマエネルギー、X線エネルギー、化学処理、熱処理、ガルバニック処理、その他の処理、またはその任意の組み合わせを使用してボックスの一部分を劣化させることによって、またはその任意の組み合わせによって形成されることが好ましい。虚弱線は、ハウジングが内側パッケージの周りに配置される前に、ハウジングが内側パッケージの周りに配置された後に、またはその組合せにおいて形成されうる。

40

【0028】

虚弱線は連続である必要はなく、また例えばオフセット部分を含んでもよい。虚弱線はその厚さによって描写されうる。厚さは、例えばボックスにある切り込みの厚さ、あるいはボックスにおいて劣化が延びる深さを描写しうる。いくつかの開口部分は、ボックスの厚さ全体を貫いて延びる虚弱線または虚弱線の部分を含みうる。虚弱線はまた、異なる地点で異なる深さを持ちうる。虚弱線はまた、虚弱線でボックスを破壊するのに必要な力によって描写されうる。虚弱線がボックス内のカット、スリットまたは穿孔であるか、またはボックスの一部分の劣化であるかにかかわらず、虚弱線は破壊するのに約12ニュート

50

ン未満の力、好ましくは、破壊するのに6ニュートン未満の力、より好ましくは、破壊するのに3ニュートン未満の力を必要としうることが好ましい。

【0029】

アクセス領域の虚弱線を破壊することによって、引きはがせる部分を切断し、インサートへのアクセスが可能となる。アクセス領域の引きはがせる部分は、取り除かれてもよく、またそれは虚弱線が破壊された時に容器から取り外されてもよく、インサートは、同時にまたは遅れて取り外されてもよい。アクセス領域の引きはがせる部分は、インサートに貼り付けられていてもよく、その結果、虚弱線の破壊に基づいて、引きはがせる部分がインサートに付着し、それはインサートと共に容器から取り外されう。アクセス領域の引きはがせる部分はまた、リッドのまたはリッド上のいくつかの部分（例えば、内側パッケージの第一の層のラベルまたはフラップ）に貼り付けられていてもよい。そのような実施形態では、リッドを開けて容器を開くことにより、虚弱線において引きはがせる部分をボックスから取り外すことができ、次いで、即時に、遅れて、またはその両方で、インサートにアクセスすることができる。引きはがせる部分は次に、リッドの部分に付着したままであってもよく、または取り外されて廃棄されてもよい。アクセス領域の引きはがせる部分はまた、選択的な外側ライナー（容器を全体的に覆う）の部分に貼り付けられてもよい。例えば、引きはがせる部分は、外側ライナーの少なくとも一部分を取り外す機能を果たす外側ライナーの引裂き細片に貼り付けることができる。そのような実施形態では、外側ライナーの引裂き細片を引っ張ることは、同時に外側フィルムを取り外し、または外側フィルムの少なくとも一部分の取り外しを可能にし、同時にアクセス領域の引きはがせる部分を取り外す。そのような実施形態では、外側フィルムの引裂き細片を介して外側フィルムを開けることは、引きはがせる部分を虚弱線においてボックスから取り外すことができ、次に覆っている選択的な外側フィルムが取り外されると、インサートが引きはがせる部分がある空隙を介してアクセスすることができる。引きはがせる部分はその後、外側フィルムの引裂き細片、外側フィルム自体、またはその両方に少なくともしばらく付着したままでありう。

10

20

【0030】

アクセス領域は、実質的に任意の有用な寸法を有してもよい。アクセス領域は、それらがボックスの上部端から下方へ（ボックスの下部壁に向かって）延びる程度、それらがボックスの上部端に沿って延びる程度、または例えば、その両方によって記述されう。例えば、アクセス領域は、ボックスの上部端から下方へ約10mm以下、好ましくは、ボックスの上部端から下方へ約5mm以下、またはさらにより好ましくは、ボックスの上部端から下方へ約2mm以下延びていてもよい。例えば、アクセス領域は、ボックスの上部端に沿って約20mm以下、好ましくは、ボックスの上部端に沿って約12mm以下、またはさらにより好ましくは、ボックスの上部端に沿って約8mm以下延びていてもよい。

30

【0031】

容器はまた内側パッケージを備える。内側パッケージは、容器のハウジング内に配置される。内側パッケージは、消費財を収容するまたは保持するように構成されう。例示的な消費財は、細長い喫煙物品などの喫煙物品を含むことができる。特定の例示的な細長い喫煙物品は、例えば、紙巻たばこ、葉巻たばこ、シガリロ、たばこを加熱するが燃焼しないエアロゾル発生物品などの消費財、またはそれらの組合せを含むことができる。

40

【0032】

内側パッケージは、任意の適切な材料、例えば高分子材料、金属箔、その他の材料、またはその組み合わせで作製されう。内側パッケージは、ポリエチレンフィルム、ポリオレフィンフィルム、ポリ乳酸（PLA）フィルム、またはそのいくつかの組み合わせなどの高分子材料を含むことが好ましい。内側パッケージは、少なくともその周囲に取り付けられる第一の層および第二の層を含むことができ、内部容積をもつパッケージを形成することが好ましい。

【0033】

内側パッケージは、アクセス開口部を含み、それにより内側パッケージが開いた時に内

50

部に收容された消費財とのアクセスが可能となる。内側パッケージのフラップは、容器およびフラップが閉位置にある時にアクセス開口部を覆う。容器およびフラップが開位置にある時に、アクセス開口部は少なくとも部分的に覆われない。アクセス開口部は、例えば、製造時に切って作られうる。

【0034】

内側パッケージは、アクセス開口部を含み、それにより開いた時に内部に收容された消費財とのアクセスが可能となる。内側パッケージのフラップは、容器およびフラップが閉位置にある時にアクセス開口部を覆う。容器およびフラップが開位置にある時に、アクセス開口部は少なくとも部分的に覆われない。アクセス開口部は、例えば、製造時に切って作られうる。フラップは、フラップが開いた時に少なくとも2つの変向点をもつS形状の曲線を形成することが好ましい。

10

【0035】

内側パッケージはまた、フラップを備える。多層内側パッケージの第一の層は、フラップを備えることが好ましい。接着剤によってまたは他の方法でフラップをリッドの内部表面に取り付けてもよい。いくつかの実施形態では、フラップは、1つ以上の接着部分を含むラベルを用いてリッドの内部表面に取り付けられうる。

【0036】

いくつかの実施形態では、内側パッケージまたは好ましくは、フラップは、再密封可能なラベルを含み、または再密封可能なラベルと結合しうる。再密封可能なラベルは、フラップをリッドの内部表面に取り付けるように、ならびに内側パッケージを再密封するように構成されうる。そのような一実施形態では、リッドおよび内側パッケージを開けた時に、フラップに取り付けられた第二の層の部分と密封領域は、それぞれ第一および第二の切れ目に沿って相互に分離し、アクセス開口部を露出する。例えば、機械的留め具、接着剤、熱接着または超音波接着である、任意の適切な技術を利用して、再密封可能なラベルをリッドに取り付けてもよい。再密封可能なラベルは、接着剤、より好ましくは耐久的な接着剤を用いてリッドに取り付けられうる。容器のフラップおよびリッドが開位置にある時に、再密封可能なラベルは第二の層に再取り付けされるように構成されうる。

20

【0037】

再密封可能なラベルは、消費財に個別にアクセスするために内側パッケージを繰り返し開閉できるようにする。再密封可能なラベルは、少なくとも内側パッケージ内の消費財の個数と同じ回数だけフラップを再び取り付けるための十分な接着を提供することが好ましい。再密封可能なラベルは、パッケージが空になるまで、消費者が内側パッケージを開封および再密封できるようにすることが好ましい。

30

【0038】

再密封可能なラベルは、内部表面と外部表面を有する。再密封可能なラベルの外部表面は、ラベルおよびいくつかの実施形態では、内側パッケージのフラップをリッドの前部壁の内部表面に恒久的に取り付けるように構成されうる。

【0039】

再密封可能なラベルの内部表面は、接着部分および非接着部分を少なくとも含むことができる。接着部分は、リッドの開位置と閉位置との間の動きと同時に、内側パッケージのフラップおよびアクセス開口部を開位置と閉位置との間で動かすようにすることができる。閉位置では、フラップおよびラベルは、内側パッケージのアクセス開口部を覆い、再密封可能な接着によって内側パッケージに再密封可能に取り付けられる。開位置では、フラップおよびラベルは、内側パッケージから少なくとも部分的に分離され、内側パッケージのアクセス開口部は、少なくとも部分的に覆われず、または開いている。ラベルの接着部分は、接着剤、例えば、好ましくは感圧接着剤を利用しうる。ラベルの内部表面の非接着部分は、リッドの下部端に向かってラベルの下端に配置されうる。非接着部分は、再密封可能な接着部分をより容易に開けることを許容しうる。

40

【0040】

50

容器はまたインサートを備える。インサートは連通のために利用されうる。インサートは、任意の適切な材料を含むことができ、またはそれらから作られうる。例えば、インサートは厚紙、板紙、紙、プラスチック、金属、またはそれらの組み合わせを含むことができる。インサートの上に、例えば、任意の公知の印刷技法を使用して印刷することができる。インサートは、利用できる連通空間を増加するために折り曲げることができる。インサートを、長手方向、または横断方向、または長手方向と横断方向との両方に折り曲げることができる。インサートの少なくとも1つの寸法（全体であってもまたは折り曲げたものであっても）、例えば、インサートの高さは、ボックスの前部壁の高さより小さくすることができることが好ましい。インサートの長さは、前部壁の長さの最も長い長手方向の長さアクセス領域の面積における前部壁の長さとの間であることが好ましい。そのような構成により、インサートの最大長さの使用が可能となる。インサートのその他の寸法（全体であってもまたは折り曲げたものであっても）、例えば、インサートの幅は、ボックスの前部の幅より小さくすることができることが好ましい。インサートを、1回、2回、またはそれより多い回数折り曲げる能力のために、全体の表面

10

20

30

40

50

【0041】

インサートは、ボックスの前部壁の内部表面と内側パッケージの前部壁の外部表面との間に位置付けられる。インサートは上部端をもつ。インサートの上部端は、アクセス領域を介してアクセス可能である。容器が閉じた時に、インサート全体はリッドの下部端の下に位置付けられることが好ましい。インサート全体は、ボックスの上部端の下に位置付けられることがさらにより好ましい。

【0042】

容器はまた、ボックス内に配置された任意の内側フレームを備えうる。内側フレームは、ボックスの前部壁内部に配置されうる。有利なことに、ボックスの前部壁に隣接して提供される大きな表面積を有する内側フレームは、容器の構造的強度を増大する。これは、容器が完全に充填されていない時のその後の使用に特に有利である。容器はまた、任意で内側ライナーを含みうる。内側ライナーは消費財を包装しうる。内側ライナーおよび消費財は、集合的に内側パッケージと呼ばれうる。リッドおよび少なくとも1つの側壁を含むカートンは、本明細書に記述される複数の容器を収容することができる。

【0043】

本発明の容器は、再密封可能なパッケージとインサートへのアクセスの両方が可能となるよう機能する。アクセス領域がボックスの前面の切り抜きである実施形態では、インサートは、追加的な作用なしにアクセス領域を介してアクセスされうる。アクセス領域が虚弱線を含む実施形態では、虚弱線の破壊または穿孔は、インサートへのアクセスを可能とすることができる。アクセス領域の引きはがせる部分がラベルに取り付けられる実施形態では、容器を開けることで虚弱線を引裂き、引きはがせる部分が次に、ラベルまたはリッドに付着し、アクセスがインサートに与えられる。引きはがせる部分がインサートに取り付けられる実施形態では、虚弱線を破壊することによってインサートへのアクセスを可能とし、インサートの取り外しはまた同時に、引きはがせる部分を取り外す。引きはがせる部分がボックスの部分以外には取り付けられない実施形態では、虚弱線を破壊することによって、引きはがせる部分を取り外し、インサートへのアクセスを可能とする。

【0044】

リッドおよび少なくとも1つの側壁を含むカートンは、本明細書に記述される複数の容器を収容することができる。カートンは少なくとも一つの容器を備えるか、収容するか、または保持する。カートンは、開示された容器のみを含んでもよく、または開示された容器とその他の品目も含んでもよい。一部の好ましい実施形態において、カートンは5～10個の開示された容器を備えるか、収容するか、または保持する。

【0045】

「内部表面」という用語は、本明細書全体を通して、容器が閉位置にある時に、その容器の内部に向かって（例えば、消費財に向かって）面する、組み立てられた容器の構成要素の表面を意味するために使用される。例えば、外側フィルムは、容器のハウジングに面

する内部表面を備える。

【0046】

「外部表面」という用語は、本明細書全体を通して、その容器の外側に面する容器の構成要素の表面を意味するために使用される。例えば、外側フィルムは、容器のハウジングの反対方向に面する外部表面を備える。注目すべきは、内部表面または外部表面は容器の組立に使用されるブランクの一定の側には必ずしも相当しないことである。消費財の周りでブランクがどのように折り曲げられるかに応じて、容器の同じ側にある区域は、容器の内側に面する可能性も外側に面する可能性もある。

【0047】

「前部」、「後部」、「上側」、「下側」、「上部」、「下部」および「側部」という用語は本明細書で使用される場合、ハウジングのリッドを閉位置に備え、ヒンジ線を容器の後部に備えて、容器が直立した位置にある時の、本発明による容器およびその構成要素の部分の相対的な位置を意味する。本発明による容器を記述する時、描写する容器の向きに関係なく、これらの用語が使用される。容器の後方壁または後部壁には、ヒンジ線が含まれる。

ここで本発明の一部の態様が図示されている図面を参照する。

【図面の簡単な説明】

【0048】

【図1】図1は、開位置にある容器の概略斜視図であり、この容器は、虚弱線を含むアクセス領域およびインサートを備える。

【図2】図2は、図1の容器の側面の開位置での概略斜視図である。

【図3】図3は、図1の容器の正面の閉位置での概略斜視図である。

【図4】図4は、開位置にある容器の概略斜視図であり、この容器は、アクセス領域およびインサートを備える。

【図5】図5は、開位置にある容器の概略斜視図であり、この容器は、虚弱線を含むアクセス領域およびインサートを備える。

【図6】図6は、それに取り付けられた引きはがせる部分をもつインサートの概略図である。

【発明を実施するための形態】

【0049】

図1を参照すると、消費財用の容器10の一実施形態の概略斜視図が図示される。容器は、ボックス14と、ヒンジ線(図示せず)によってボックスにヒンジ止めされたリッド20とを含む、ハウジング12を含む。ボックスは、前部壁16と後部壁18とをもつ。ボックスの前部壁は上部端21をもつ。ボックスはまた、内部表面17と外部表面19とをもつ。ヒンジ線は、容器10のボックス14の後部壁18を横切って延び、リッド20が閉位置(図3)から、図1に図示するように開位置に移動することを許容するよう機能する。リッド20は、内部表面22および外部表面26(図2)をもつ前部壁24をもつ。

【0050】

内側パッケージ30は、ハウジング12の中に配置される。内側パッケージ30は、消費財を収容するための内部容積を少なくとも部分的に画定する。内側パッケージ30は、容器を初めて開くまで消費財を密封封止するためのバリア材料からなる。バリア材料は、金属箔またはプラスチックと金属の積層体からなってもよい。内側パッケージ30は、前部壁32と後部壁34を含む(図2参照)。内側パッケージ30は外部表面33を含む。内側パッケージはまた、第一の層40と第一の層の内部表面に取り付けられた第二の層50を含む。

【0051】

内側パッケージ30は、消費財(図示せず)をそこを通して取り出すことができるアクセス開口部54を含む。アクセス開口部54は、フラップが閉位置にあるときは、フラップ44によって覆われる(図3)。さらに、アクセス開口部54は、フラップ44が開位

10

20

30

40

50

置にあるときは、少なくとも部分的に覆われない。フラップは、ラベルを含み、またはラベルと結合されうる。ラベルは、密封領域および非密封領域を含む。フラップおよびラベルは、図において区別されず、要素 4 4 は、それらの両方を参照するようにみなされうる。フラップ 4 4 は、ヒンジ線 4 9 に沿って第一の層 4 0 に取り付けられうる（図 2）。リッドを開放する際に、フラップおよびフラップに取り付けられた第二の層 5 0 の部分 5 5 が内側パッケージ 3 0 から第一の虚弱線および第二の虚弱線（本明細書では図示せず）に沿って分離され、アクセス開口部 5 4 が露出するように、フラップ 4 4 はまた、リッド 2 0 の前部壁 2 4 の内部表面 2 2（図 2）に取り付けられる。フラップ 4 4 は、フラップが閉位置にある時に密封領域 7 2 内でフラップが第二の層 5 0 に取り付けられるようにアクセス開口部 5 4 が密封領域 7 2 に重なるよう適合される。

10

【 0 0 5 2 】

図 2 を参照すると、図 1 の容器 1 0 の概略断面図が、開位置におけるリッド 2 0 とフラップ 4 4 とともに図示される。内側パッケージ 3 0 は、ハウジング 1 2 のボックス 1 4 内に配置されて図示される。フラップ 4 4 は、リッド 2 0 に取り付けられる。開位置では、フラップ 4 4 は S 形状を形成する。容器 1 0 の幾何学的形状は、フラップ（およびリッド 2 0）が閉位置に戻るときにフラップ 4 4 が自動的に内側パッケージ 3 0 に再密封されるようにされる。

【 0 0 5 3 】

図 3 を参照すると、図 1 の容器 1 0 の概略斜視図が図示される。容器 1 0 のリッド 2 0 および内側パッケージ 3 0 のフラップ 4 4 は、閉位置にある。フラップ 4 4 は、フラップが閉位置にあるときは、第二の層 5 0（図 4）に取り付けられる。

20

【 0 0 5 4 】

さらに、すべての図はインサート 6 0 を示す。インサート 6 0 は、ボックスの前部壁 1 8 の内部表面 1 7 と内側パッケージ 3 0 の前部壁 3 1 の外部表面 3 2 との間に位置付けられる。インサートは、アクセス領域 6 2 を介してアクセス可能な上部端 3 5 をもつ。インサートは、任意の有用な材料で作られてもよく、任意の有用な寸法をもっていてよく、また任意で横方向または長手方向または長手方向および横方向の両方のいずれかに折り畳まれてもよい。容器 1 0 が閉じた時に、インサート 6 0 全体はリッドの下部端 2 5 の下に位置付けられる。

【 0 0 5 5 】

開示される容器はまた、アクセス領域 6 2 を備える。アクセス領域 6 2 は、切り取られ、または刻み目を付けられたボックス 1 4 の前部壁 1 6 の部分であることができ、またはそれは虚弱線および引きはがせる部分を含むことができる。図 1 に示す実施形態では、アクセス領域 6 2 は、虚弱線 6 4 および引きはがせる部分 6 3 を含む。図 4 に示す実施形態では、アクセス領域 6 2 は、ボックス 1 4 の前部壁 1 6 の切り抜きである。そのようなアクセス領域は、容器の追加的な作用または変更なしにインサート 6 0 の出入を可能とする。

30

【 0 0 5 6 】

図 3 は、閉じた状態の図 1 の容器 1 0 を示す。この容器におけるアクセス領域は、虚弱線 6 4 および引きはがせる部分 6 3 を含む。虚弱線 6 4 は、すでに破壊され、または穿孔されており、引きはがせる部分 6 3 が取り外されて、インサート 6 0 にアクセスを可能とする。この実施形態における引きはがせる部分 6 3 は、容器のいずれの部分にも貼り付けられておらず、その結果、虚弱線が破壊されると、引きはがせる部分 6 3 は容器 1 0 から完全に離れる。

40

【 0 0 5 7 】

図 5 に示す実施形態では、アクセス領域 6 2 の引きはがせる部分は、ラベル 4 4 に貼り付けられている。容器 1 0 が開いた時、アクセス領域 6 2 の引きはがせる部分 6 3 は、取り外され、またラベル 4 4 に貼り付いたままである。ここにおいて、インサート 6 0 はアクセス可能である。

【 0 0 5 8 】

50

図6は、図1の実施形態から取り外されたインサート60を示す。この実施形態では、引きはがせる部分63はインサート60に貼り付けられている。アクセス領域62の虚弱線64が破壊されると、インサートに貼り付けられた引きはがせる部分63は、インサート60と共に容器10から引き出される。

【 図 1 】

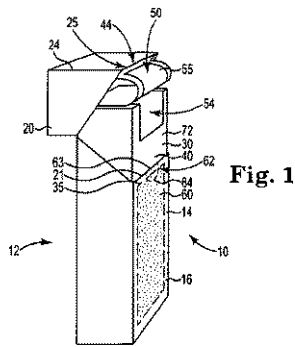


Fig. 1

【 図 3 】

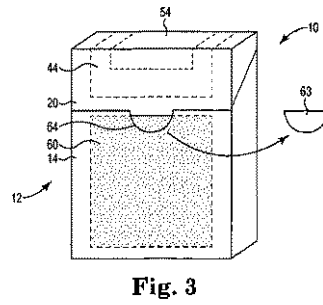


Fig. 3

【 図 2 】

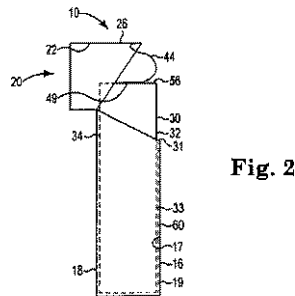


Fig. 2

【 図 4 】

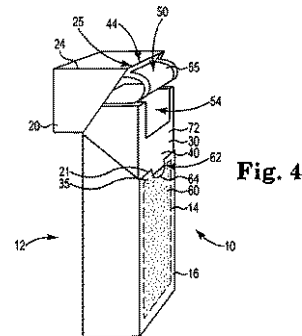


Fig. 4

【 図 5 】

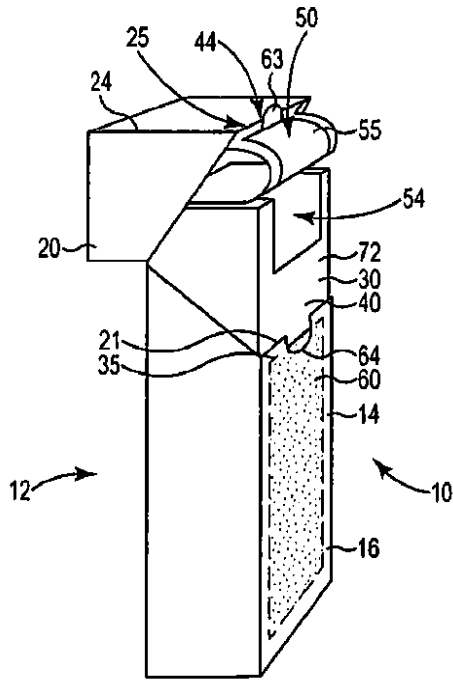


Fig. 5

【 図 6 】

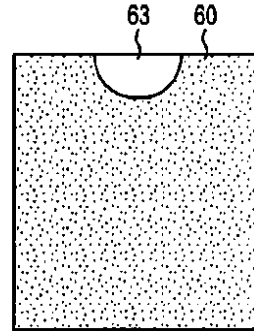


Fig. 6

【 手続補正書 】

【 提出日 】平成30年4月27日(2018.4.27)

【 手続補正 1 】

【 補正対象書類名 】特許請求の範囲

【 補正対象項目名 】全文

【 補正方法 】変更

【 補正の内容 】

【 特許請求の範囲 】

【 請求項 1 】

消費財のための容器（10）であって、前記容器が、
ボックス（14）および前記ボックスにヒンジ止めされるリッド（20）を含むハウジング（12）であって、

前記リッドが、前部壁（24）を備え、前記リッドの前記前部壁が、内部表面（22）、外部表面（26）および下部端（25）をもち、

前記ボックスが、前部壁（16）を備え、前記ボックスの前記前部壁が、上部端（21）をもち、ハウジングと、

前記ハウジング内に配置され、かつ消費財を収容するための内部容積を少なくとも部分的に画定する内側パッケージ（30）であって、前記内側パッケージが、第一の層（40）および第二の層（50）を備え、前記第一の層が、フラップ（44）を備え、前記フラップが、前記リッドの前記内部表面に取り付けられ、前記フラップが、前記第二の層の密封領域（72）に取り外し可能に取り付けられて、前記リッドを開閉することにより前記内側パッケージを開閉するように構成される、内側パッケージと、

前記ボックスの前記前部壁の前記内部表面と前記内側パッケージの前記前部壁の前記外部表面との間に位置付けられるインサート（60）であって、前記インサートが、上部端（35）をもち、インサートと、を含み、

アクセス領域(62)をもつ前記ボックスの前記前部壁によって特徴付けられる前記容器であって、前記ボックスの前記上部端の少なくともいくつかの部分が、前記アクセス領域の少なくともいくつかの部分によって形成され、前記インサートの前記上部端が、前記アクセス領域を介してアクセス可能であり、前記容器が閉じられる時に、前記インサート全体が、前記リッドの前記下部端の下に位置付けられる、容器。

【請求項2】

前記アクセス領域が、半円形状、円形状、楕円形状、半楕円形状、三角形形状、長方形形状、方形形状、不規則形状、またはそれらのいくつかの組合せである、請求項1に記載の容器。

【請求項3】

前記アクセス領域が、虚弱線(64)および引きはがせる部分(63)をもつ前記前部壁の部分を含む、請求項1に記載の容器。

【請求項4】

前記引きはがせる部分が、前記インサートと共に前記容器から取り外される、請求項3に記載の容器。

【請求項5】

前記引きはがせる部分が、前記インサートに貼り付けられる、請求項4に記載の容器。

【請求項6】

前記引きはがせる部分が、前記インサートに貼り付けられず、前記インサートとは別に前記容器から取り外される、請求項5に記載の容器。

【請求項7】

前記引きはがせる部分が、前記内側パッケージの前記第一の層の前記フラップ、前記容器の前記リッド、またはその両方に貼り付けられる、請求項3に記載の容器。

【請求項8】

前記容器が初めて開かれる時に、前記引きはがせる部分が取り外される、請求項7に記載の容器。

【請求項9】

前記ボックスの前記上部端が、前記アクセス領域を形成する半円形部分を含む、請求項1に記載の容器。

【請求項10】

前記アクセス領域が、前記ボックスの前記上部端から下方へ10mm以下延びている、請求項1～9のいずれか1項に記載の容器。

【請求項11】

前記アクセス領域が、前記ボックスの前記上部端に沿って20mm以下延びている、請求項1～9のいずれか1項に記載の容器。

【請求項12】

前記内側パッケージによって画定される前記内部容積に収容される消費財をさらに備える、請求項1～9のいずれか1項に記載の容器。

【請求項13】

前記消費財が喫煙物品である、請求項1～9のいずれか1項に記載の容器。

【請求項14】

リッドおよび少なくとも1つの側壁を含むカートンであって、請求項1～9のいずれか1項に記載の容器のうちの少なくとも1つを備えるカートン。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/IB2016/055631

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. B65D85/10 ADD.		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) B65D		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EP0-Internal		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 2015/011621 A1 (GD SPA [IT]) 29 January 2015 (2015-01-29) page 6, line 8 - line 24; figures 1-6 -----	1-14
A	WO 2011/054419 A1 (FOCKE & CO [DE]; STILLER MARTIN [DE]; ENGEL GISBERT [DE]) 12 May 2011 (2011-05-12) page 4, line 16 - line 29; figures 1-2 -----	1-14
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		
<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents :		
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 9 November 2016		Date of mailing of the international search report 28/11/2016
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5618 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Derrien, Yannick

1

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/IB2016/055631

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
WO 2015011621 A1	29-01-2015	NONE	
WO 2011054419 A1	12-05-2011	DE 102009053202 A1 WO 2011054419 A1	19-05-2011 12-05-2011

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG

(74)代理人 100109070
弁理士 須田 洋之

(74)代理人 100109335
弁理士 上杉 浩

(74)代理人 100120525
弁理士 近藤 直樹

(74)代理人 100139712
弁理士 那須 威夫

(74)代理人 100167911
弁理士 豊島 匠二

(72)発明者 スローフ アリエン ハミルカル
オランダ 6 8 6 1 ヴェーフェー オーステルベーク スケルムセヴェーク 3 0

(72)発明者 カイヨー ティモシー
フランス 0 1 2 2 0 ディヴォンヌ - レ - バン リュー デュ ジュラ 9 6 ベ

Fターム(参考) 3E060 AA03 BA14 CF03 DA04 DA14 DA16 DA17 DA18 DA23 EA14
3E067 AB99 AC03 BA05A BB01A BB11A BB14A BC06A CA04 EB02 EB17
EC22 EE04 EE06 EE22 EE29 EE59 GD01
3E068 AA21 AB02 AB03 AC02 CC04 CD03 CE02 CE03 CE08 DD02
DD08 DD17 DD27 DE03 DE11 DE14 DE15 EE32